

西都計発第 48-2 号
平成 30 年 11 月 2 日
(2018 年)

西宮市都市計画審議会
会長 角野 幸博 様

西宮市長 石井 登志郎



阪神間都市計画生産緑地地区の変更（西宮市決定）について【付議】
（上山口中通り生産緑地地区ほか12地区）

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、次のとおり審議会に付議します。

議案第 2 号

阪神間都市計画生産緑地地区の変更（西宮市決定）について【付議】
（上山口中通り生産緑地地区ほか 1 2 地区）

目 次

1. 計画書（案）・理由書（案）	P. 1
2. 変更前後対照表（参考）	P. 2
3. 位置図・計画図（案）	P. 3
4. 今後のスケジュール（案）	P. 22

計 画 書 (案)

阪神間都市計画生産緑地地区の変更（西宮市決定）

1. 都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

名 称	面 積	備 考
上山口中通り 生産緑地地区	約0. 13 ha	
上山口口二ノ尾1 生産緑地地区	約0. 86 ha	
上ヶ原7 生産緑地地区	約0. 31 ha	
上ヶ原11 生産緑地地区	約0. 31 ha	
甲東・瓦木第一17 生産緑地地区	約0. 27 ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

2. 都市計画生産緑地地区のうち、次の8地区を廃止する。

名 称	面 積	備 考
名塩弥平坂 生産緑地地区	約0. 45 ha	
上ヶ原8 生産緑地地区	約0. 21 ha	
上ヶ原28 生産緑地地区	約0. 08 ha	
上ヶ原31 生産緑地地区	約0. 09 ha	
樋ノ口7 生産緑地地区	約0. 25 ha	
甲東・瓦木第一6 生産緑地地区	約0. 34 ha	
荒木 生産緑地地区	約0. 09 ha	
日野6 生産緑地地区	約0. 23 ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由 書 (案)

主たる従事者の死亡及び故障による買取り申出に対し、土地の買取り斡旋を関係部署及び関係機関等に対し行ってきたが整わず、生産緑地法第14条に基づく生産緑地地区内での行為の制限が解除されたことにより、農地として計画的・永続的に保全することが困難になった上山口中通り生産緑地地区ほか11地区を除外再編する。また、生産緑地法第8条第4項に基づき通知された公共施設等の設置等により生産緑地法第3条第1項及び第2項の地区指定要件を満たさなくなるため、日野6生産緑地地区を除外する。

参 考 (変更前後対照表)

1. 変更概要

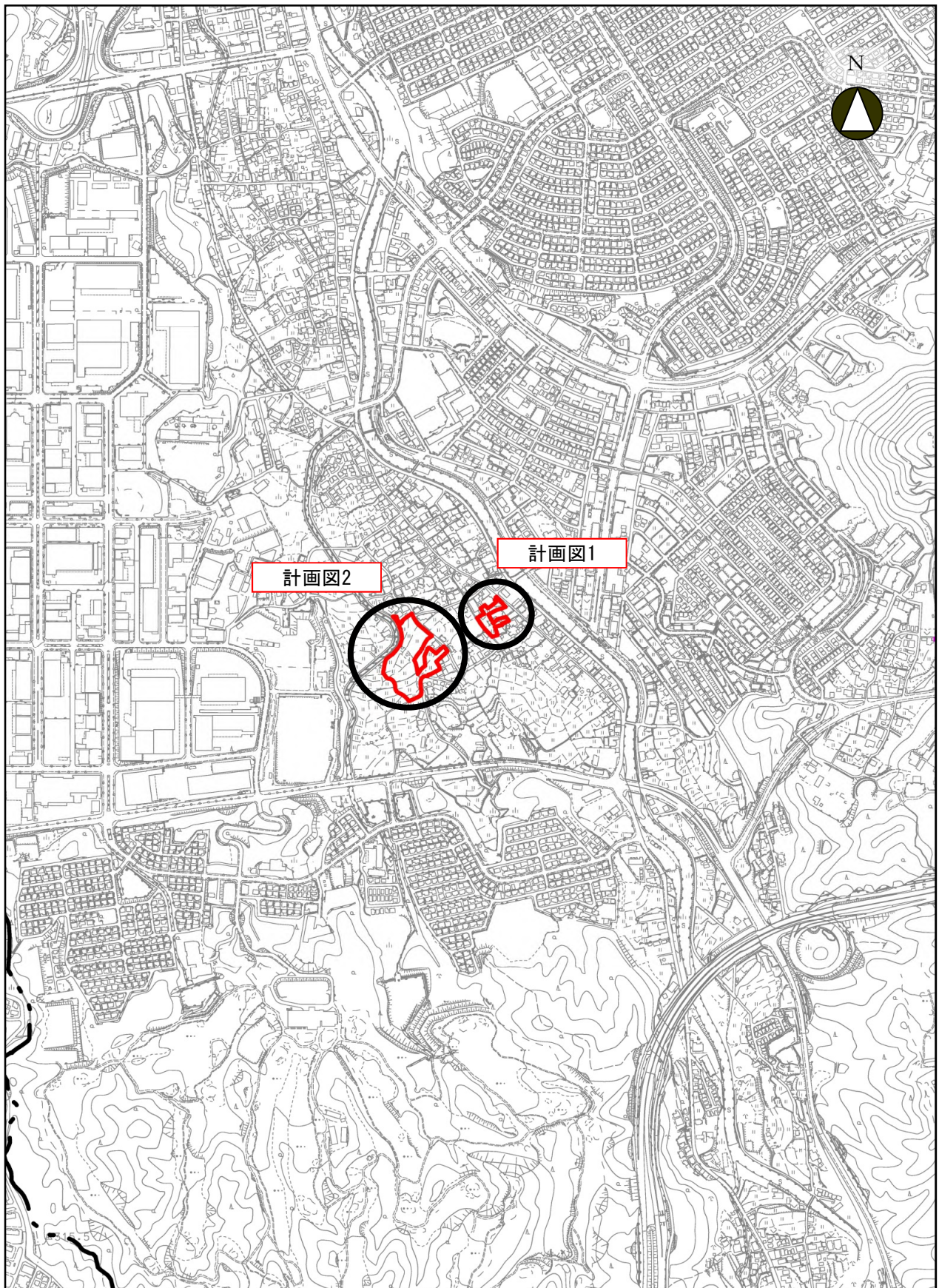
	地 区 数	面 積
変 更 前	393地区	約73.79ha
変 更 後	385地区	約71.65ha
増 減	—	△約2.14ha

2. 今回変更する生産緑地地区

名 称	変更前面積	変更後面積	増 減	計画図No.	変更内容及び理由	備 考
上山口中通り	約 0.20	約 0.13	△ 約 0.07 ha	計画図 1	(従前地区の一部区域の除外) 買取り申出による	故障による
上山口口二ノ尾 1	約 0.98	約 0.86	△ 約 0.12 ha	計画図 2	(従前地区の一部区域の除外) 買取り申出による	故障による
上ヶ原 7	約 0.38	約 0.31	△ 約 0.07 ha	計画図 3	(従前地区の一部区域の除外) 買取り申出による	故障による
上ヶ原 1 1	約 0.34	約 0.31	△ 約 0.03 ha	計画図 4	(従前地区の一部区域の除外) 買取り申出による	故障による
甲東・瓦木第一 1 7	約 0.38	約 0.27	△ 約 0.11 ha	計画図 5	(従前地区の一部区域の除外) 買取り申出による	故障による
名塩弥平坂	約 0.45	約 0.00	△ 約 0.45 ha	計画図 6	(従前地区の廃止) 買取り申出による	死亡による
上ヶ原 8	約 0.21	約 0.00	△ 約 0.21 ha	計画図 7	(従前地区の廃止) 買取り申出による	故障による
上ヶ原 2 8	約 0.08	約 0.00	△ 約 0.08 ha	計画図 8	(従前地区の廃止) 買取り申出による	死亡による
上ヶ原 3 1	約 0.09	約 0.00	△ 約 0.09 ha	計画図 9	(従前地区の廃止) 買取り申出による	故障による
樋ノ口 7	約 0.25	約 0.00	△ 約 0.25 ha	計画図 1 0	(従前地区の廃止) 買取り申出による	死亡による
甲東・瓦木第一 6	約 0.34	約 0.00	△ 約 0.34 ha	計画図 1 1	(従前地区の廃止) 買取り申出による	故障による
荒木	約 0.09	約 0.00	△ 約 0.09 ha	計画図 1 2	(従前地区の廃止) 買取り申出による	故障による
日野 6	約 0.23	約 0.00	△ 約 0.23 ha	計画図 1 3	(従前地区の廃止) 公共施設等の設置による	認定こども園の建設による
合 計			△ 約 2.14 ha			

名称の内「生産緑地地区」は略

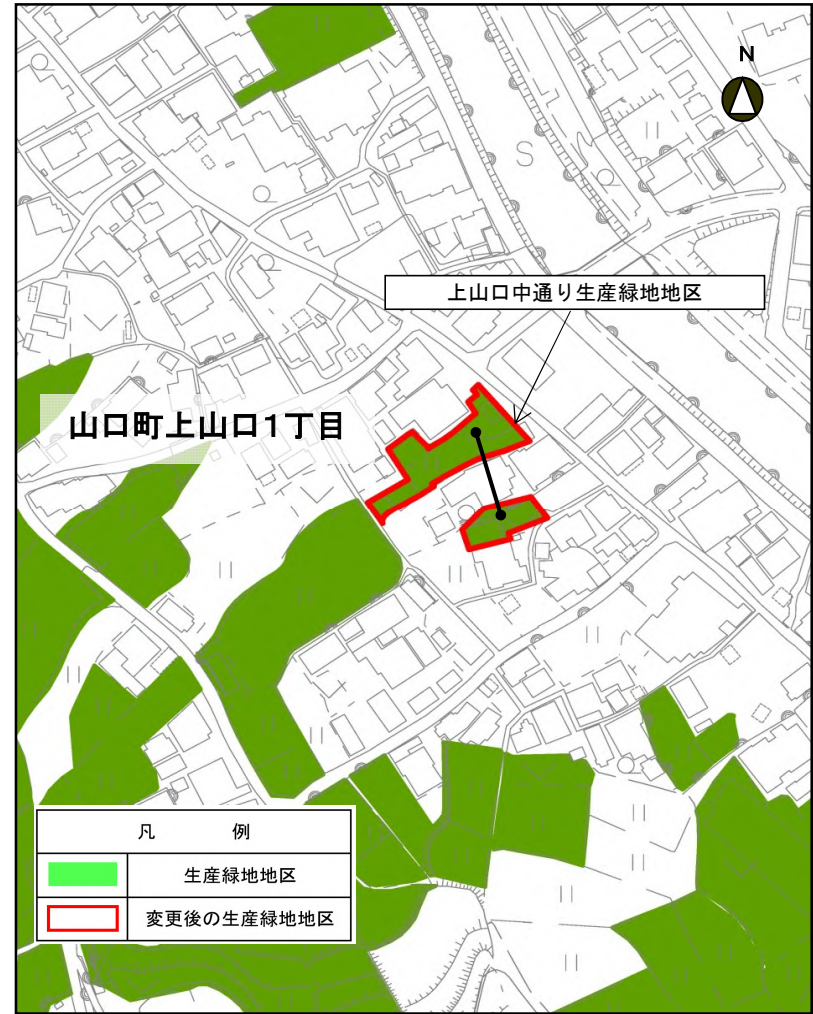
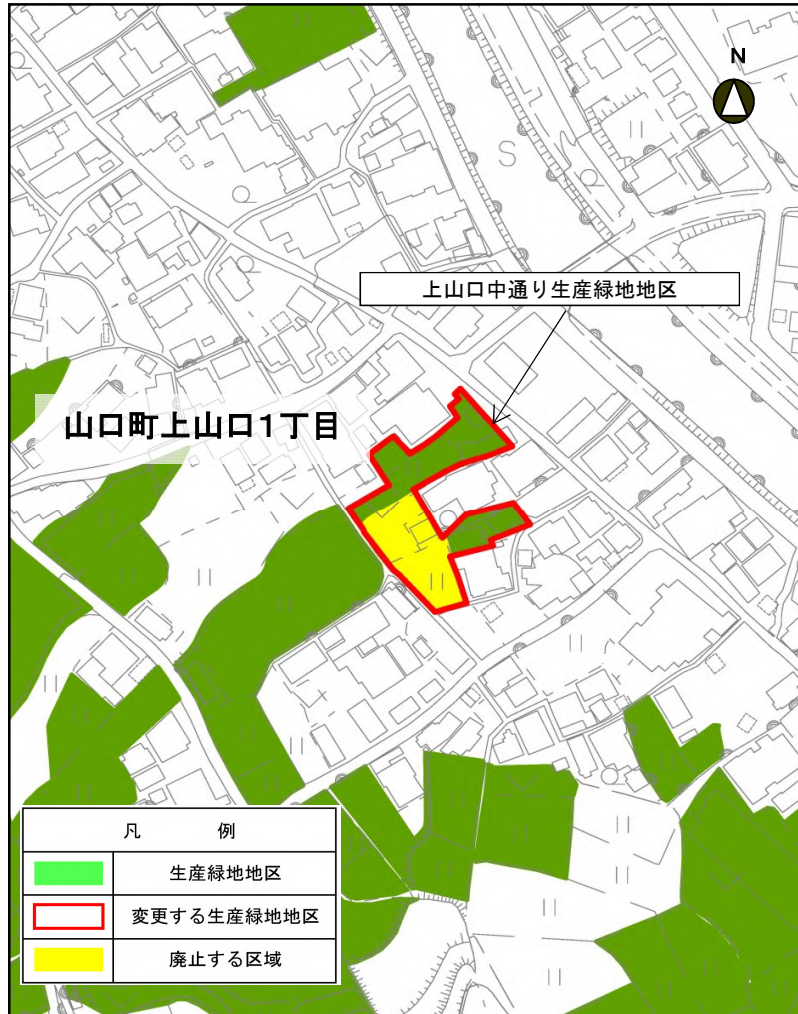
阪神間都市計画生産緑地地区の変更(西宮市決定) 位置図1



計画図1 (上山口中通り生産緑地地区) 縮尺:1/2500

(変更前)

(変更後)



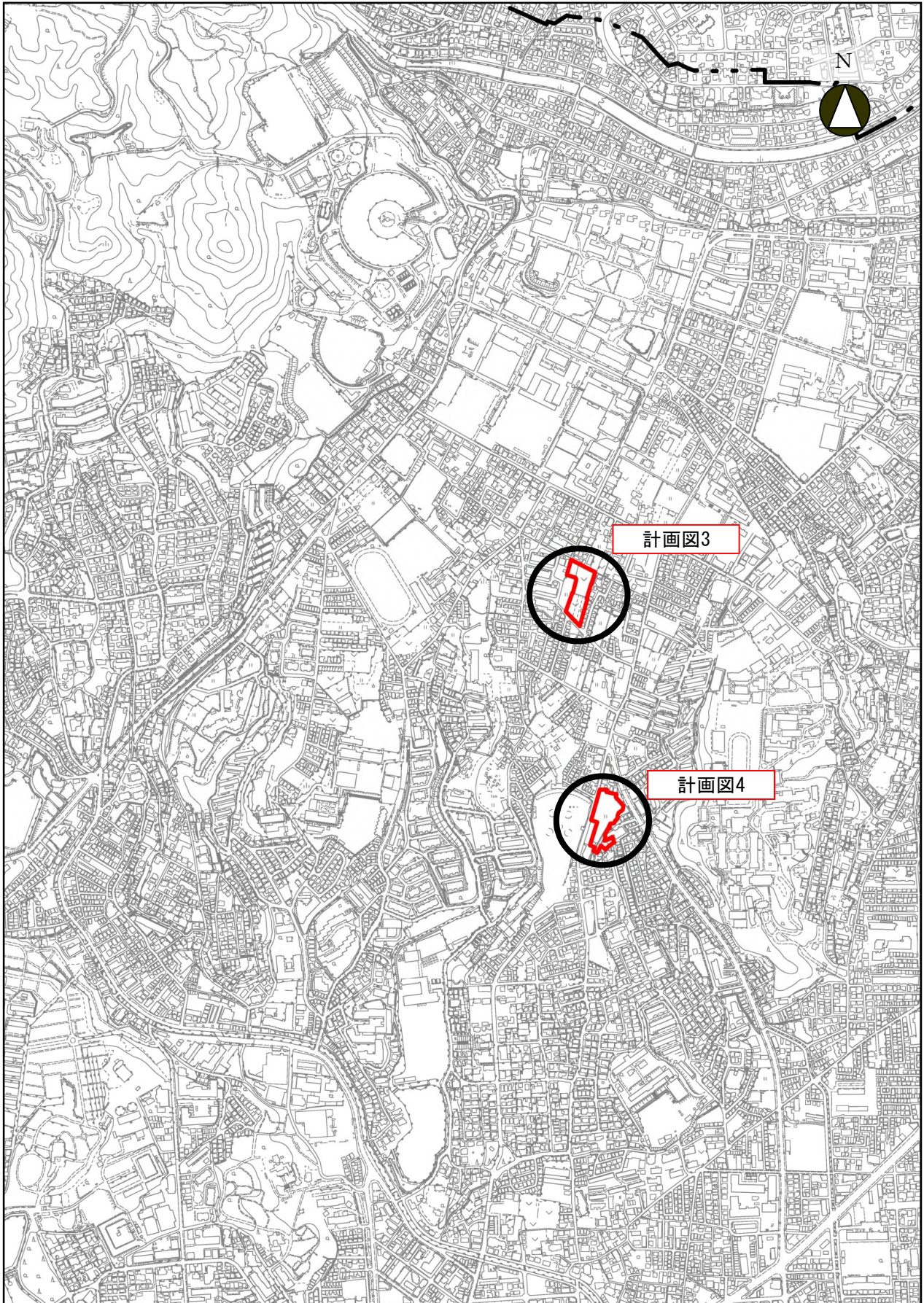
計画図2 (上山口口二ノ尾1生産緑地地区) 縮尺:1/2500

(変更前)

(変更後)



阪神間都市計画生産緑地地区の変更(西宮市決定) 位置図2



計画図3 (上ヶ原7生産緑地地区) 縮尺:1/2500

(変更前)

(変更後)



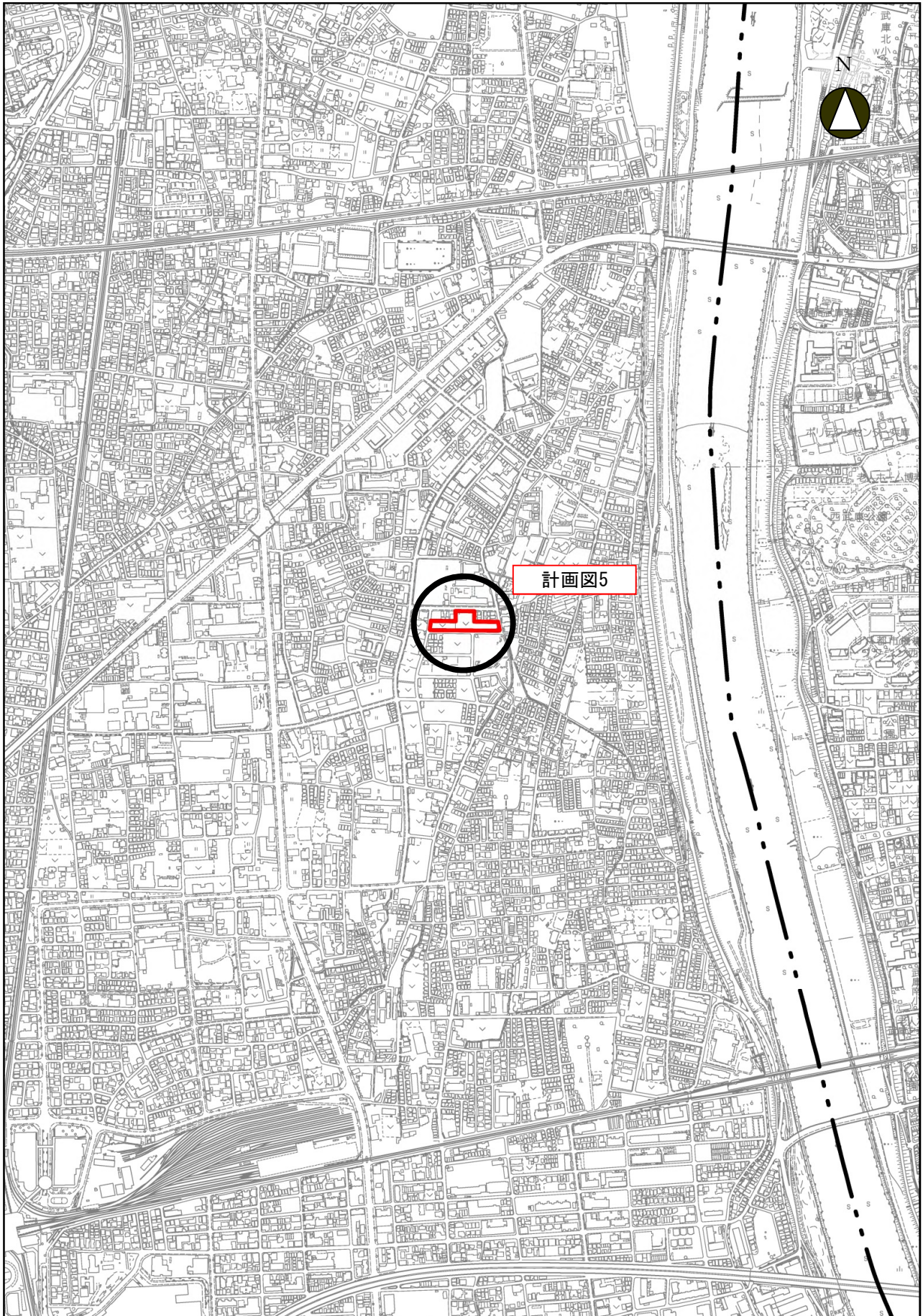
計画図4 (上ヶ原11生産緑地地区) 縮尺:1/2500

(変更前)

(変更後)



阪神間都市計画生産緑地地区の変更(西宮市決定) 位置図3



計画図5 (甲東・瓦木第一17生産緑地地区) 縮尺:1/2500

(変更前)

(変更後)



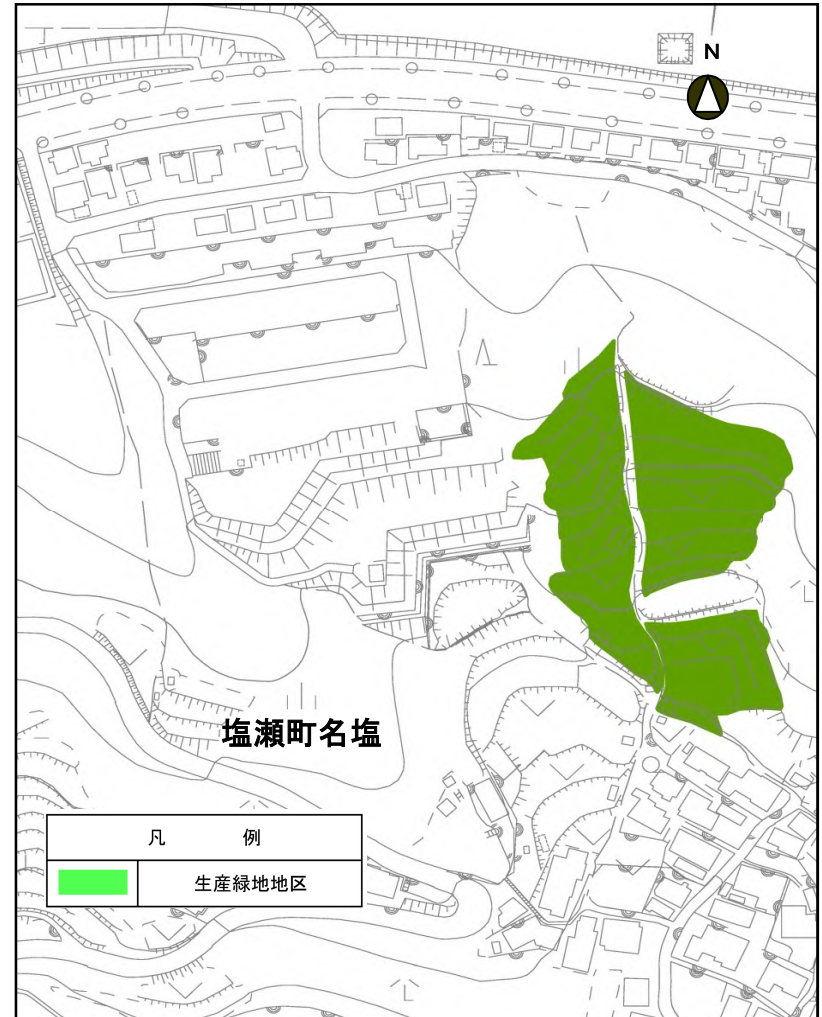
阪神間都市計画生産緑地地区の変更(西宮市決定) 位置図4



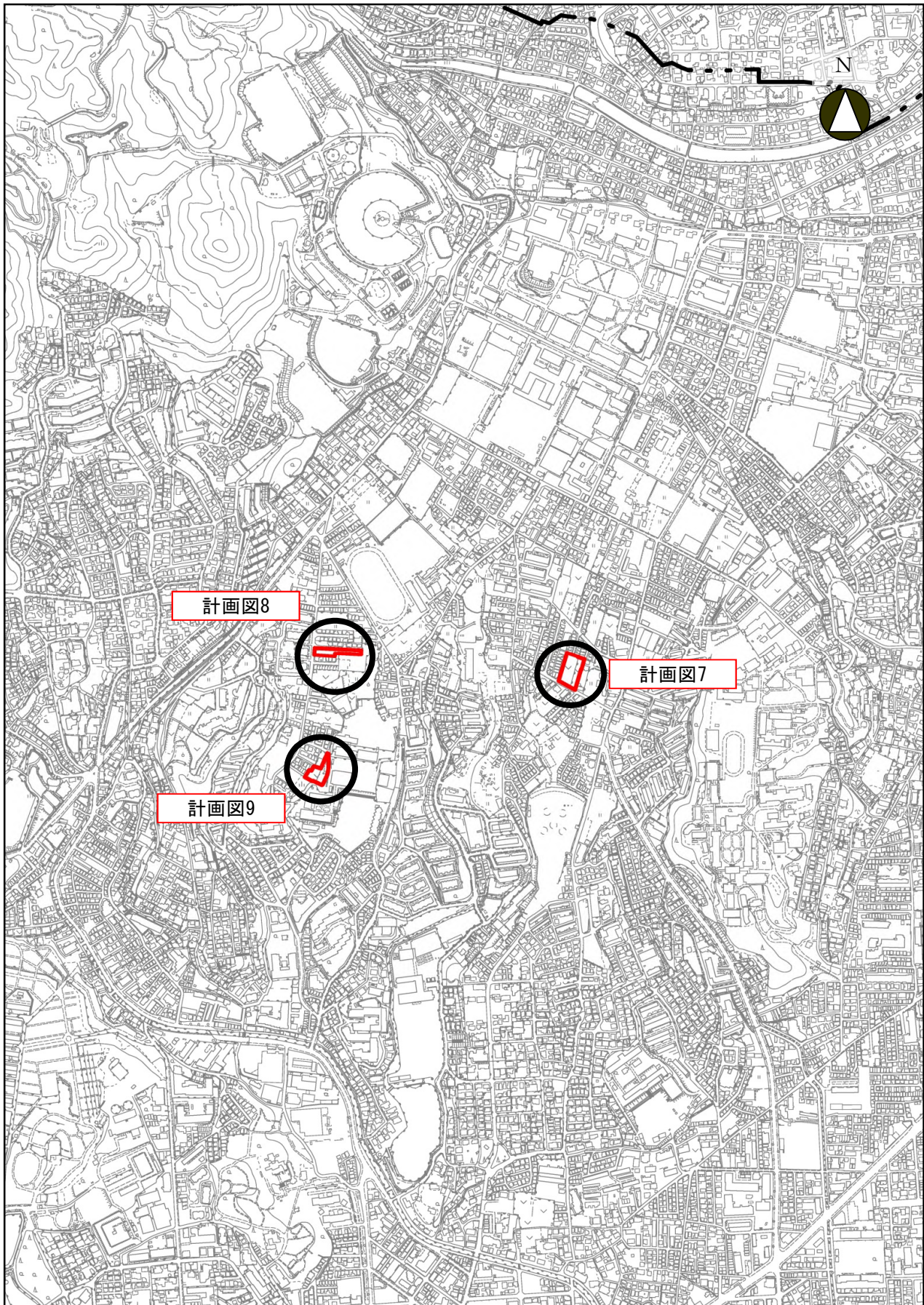
計画図6 (名塩弥平坂生産緑地地区) 縮尺:1/2500

(変更前)

(変更後)



阪神間都市計画生産緑地地区の変更(西宮市決定) 位置図5



計画図 7 (上ヶ原 8 生産緑地地区) 縮尺:1/2500

(変更前)

(変更後)



計画図8 (上ヶ原28生産緑地地区) 縮尺:1/2500

(変更前)

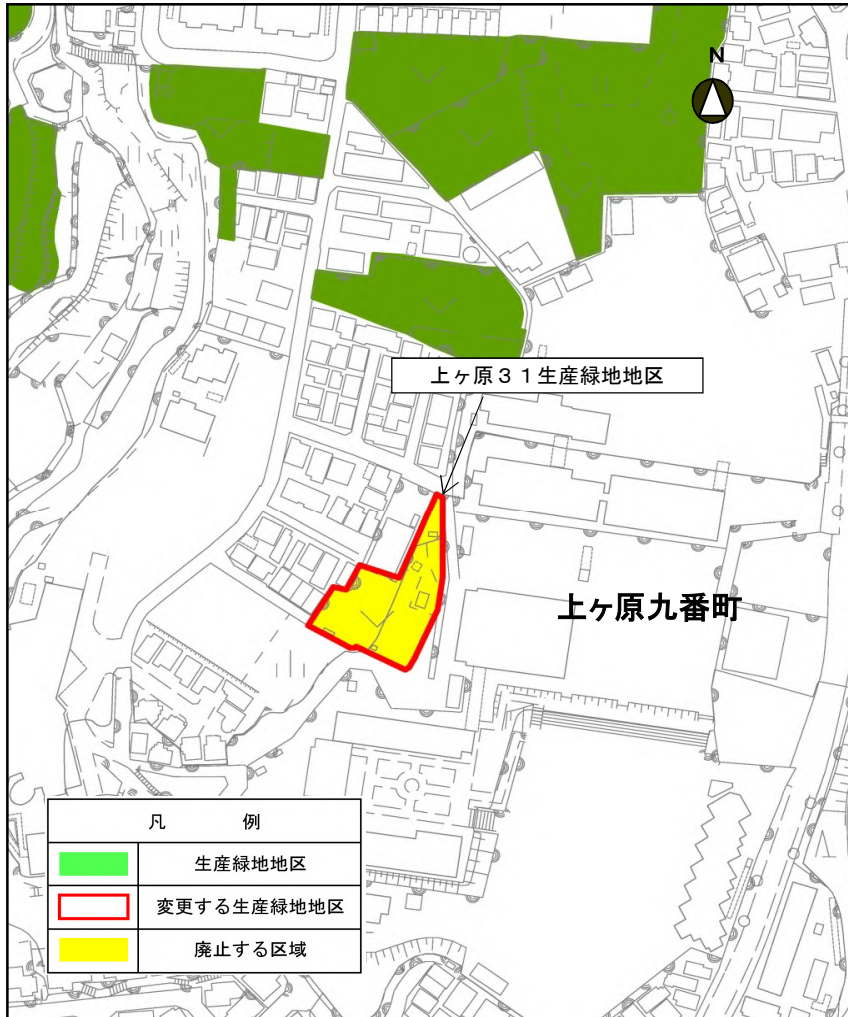
(変更後)



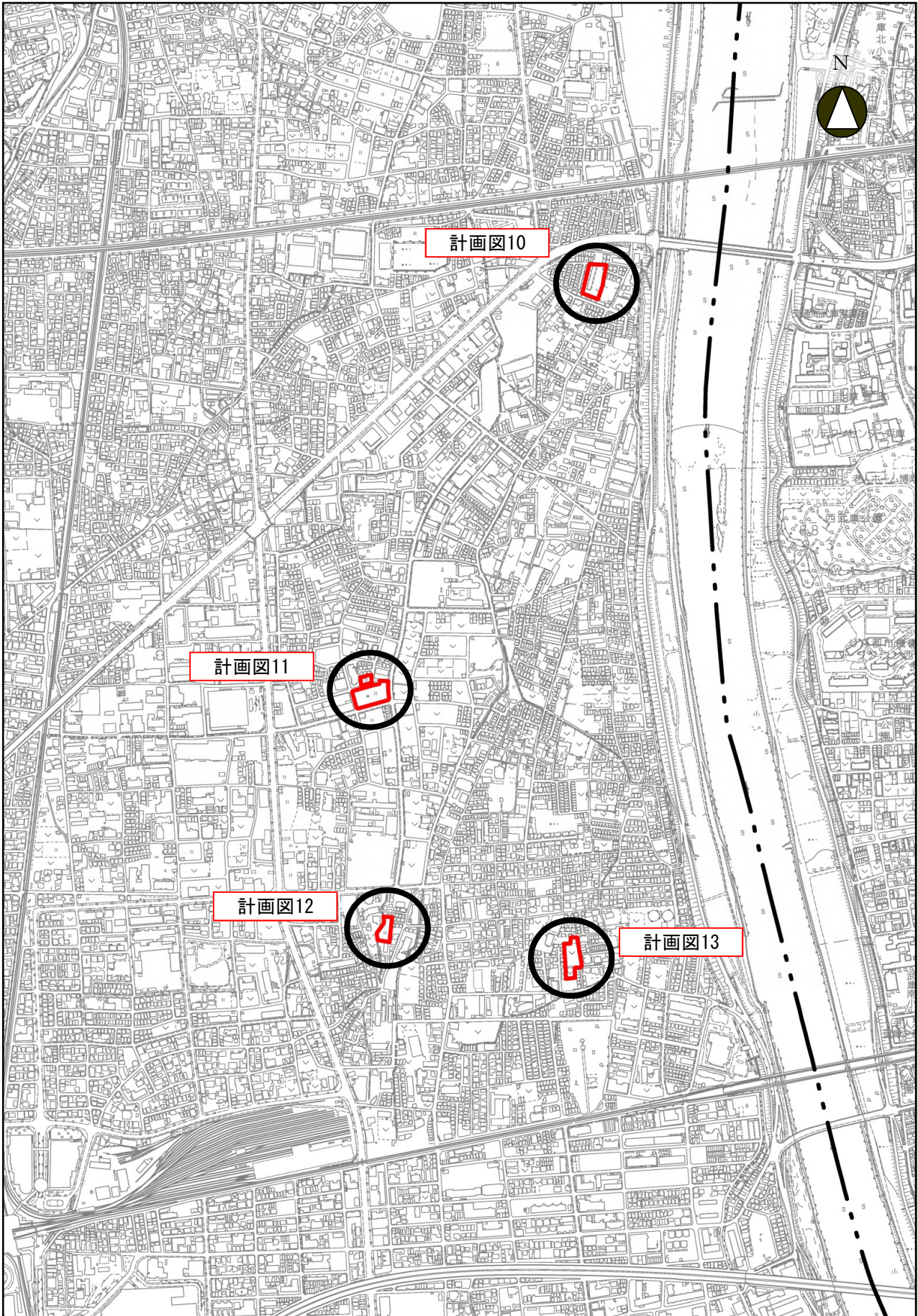
計画図9 (上ヶ原31生産緑地地区) 縮尺:1/2500

(変更前)

(変更後)



阪神間都市計画生産緑地地区の変更(西宮市決定) 位置図6



計画図10 (樋ノ口7生産緑地地区) 縮尺:1/2500

(変更前)

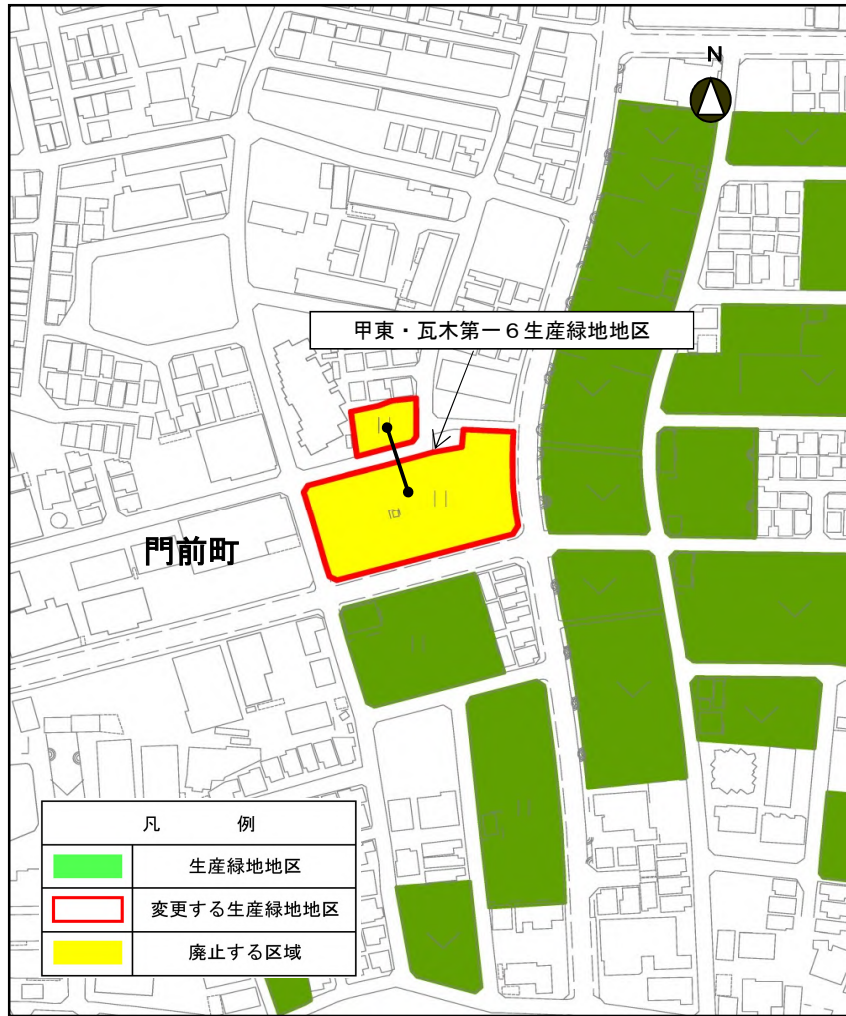
(変更後)



計画図 1 1 (甲東・瓦木第一6生産緑地地区) 縮尺:1/2500

(変更前)

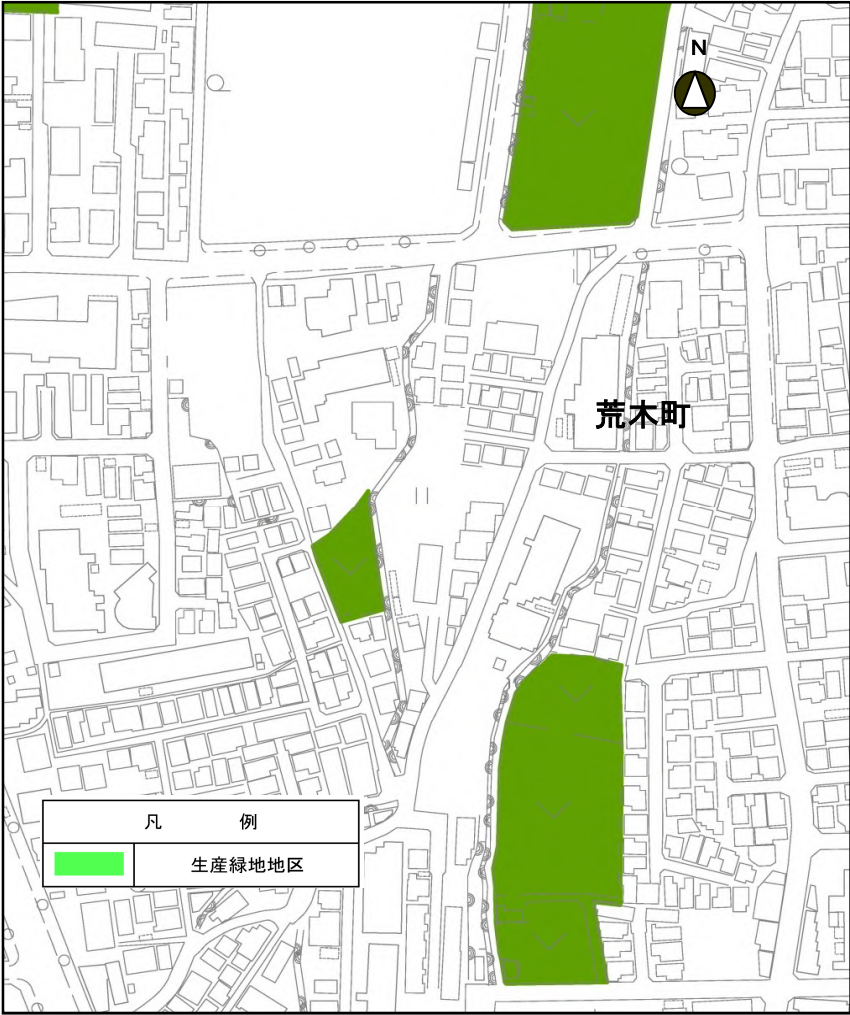
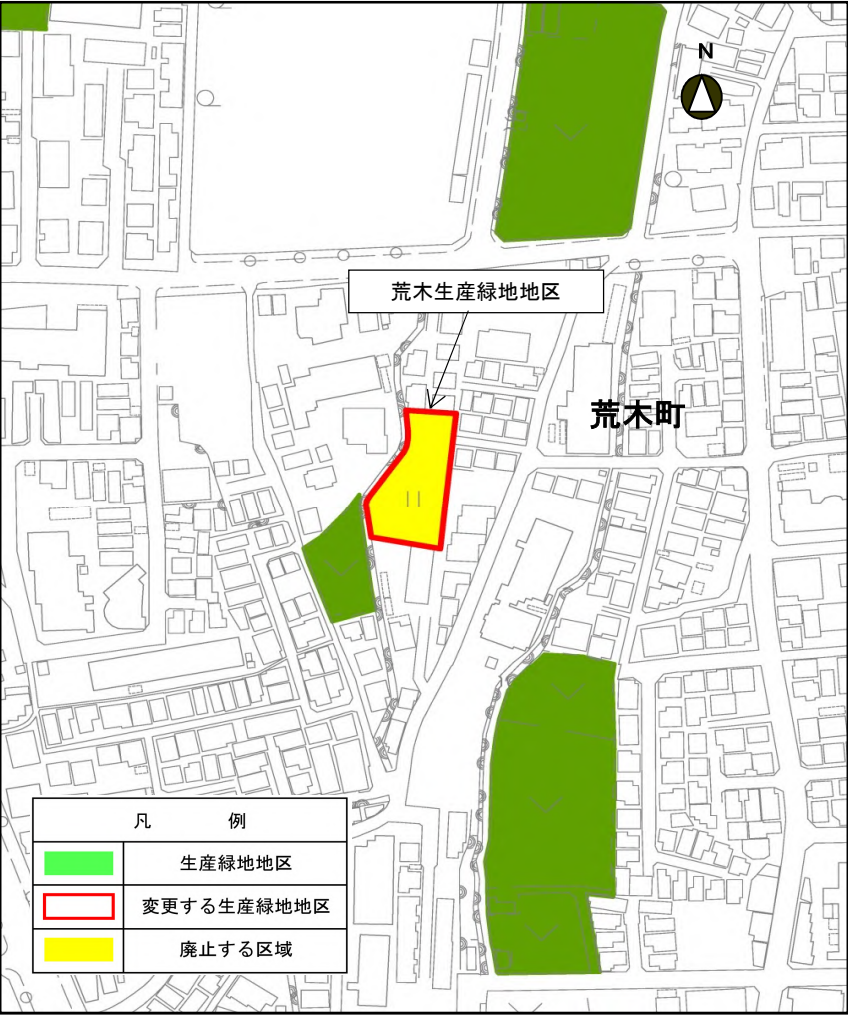
(変更後)



計画図 1 2 (荒木生産緑地地区) 縮尺:1/2500

(変更前)

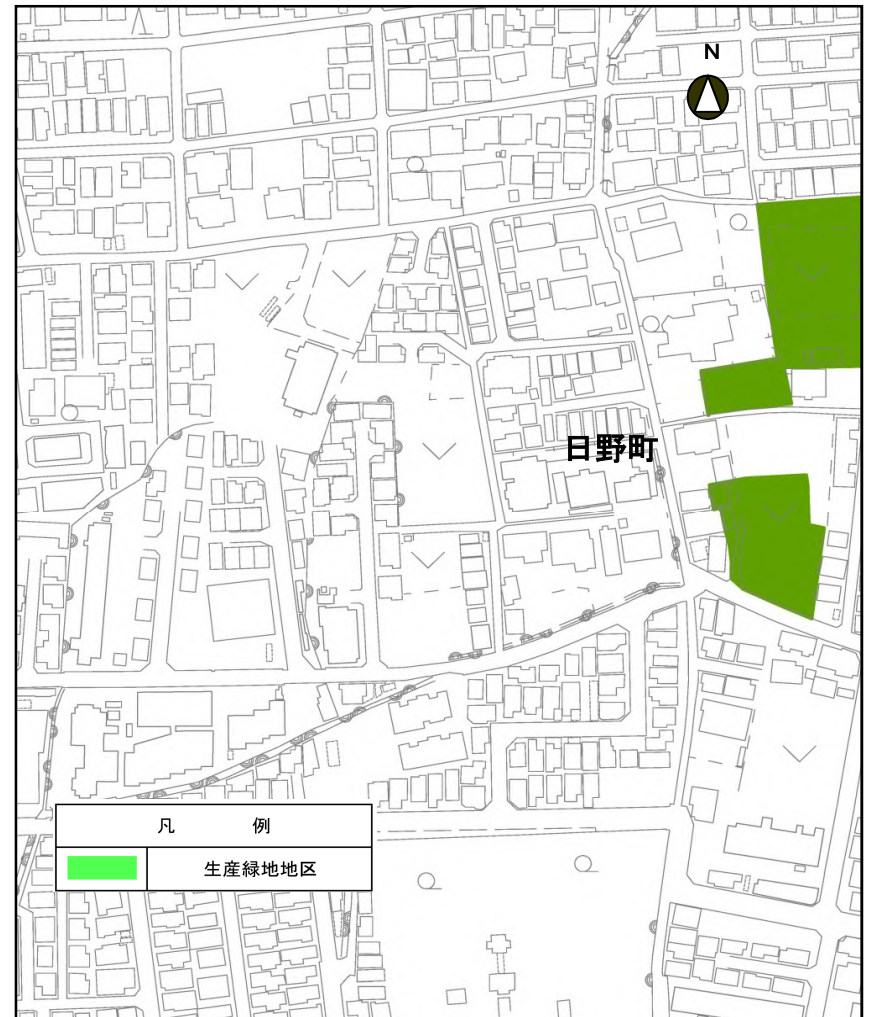
(変更後)



計画図 1 3 (日野 6 生産緑地地区) 縮尺:1/2500

(変更前)

(変更後)



今後のスケジュール（案）

